



町営バス運転手の募集について

奥尻町では町営バス運転手（会計年度任用職員）を募集しています。
募集の詳細は下記のとおりです。

ご不明な点等ございましたら担当部署までお問い合わせ願います。

1. 募集受付期間

バス運転手の定数が確保できるまで随時募集しています。
(現在、定員に対し1名の欠員があります。)



2. 募集職種

バス運転手（会計年度任用職員）

3. 任用期間

採用の日 から 令和6年3月31日（日）まで

※ 随時募集のため採用の日から会計年度終了までが原則となります。(更新あり)

※ 勤務成績により任期の更新あり。

4. 応募要件・資格

○大型2種免許又は大型免許をお持ちで健康な方（バス運転業務の経験者歓迎）

○年齢要件：不問

○地方公務員法第16条の規定に基づく、以下の欠格条項に該当しない方。

- ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奥尻町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成、又はこれに加入した者

5. 応募方法

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・採用申込書（市販の履歴書で代用可） ・必要な資格（大型2種免許又は大型免許）の免許証の写し ・健康診断書は不要ですが、採用確定時に「採用時健康診断」を受診していただきます。
提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・期限までに奥尻町役場総務課へ持参、又は郵送して下さい。 ○送り先 043-1498 住所：奥尻郡奥尻町字奥尻806番地 宛名：奥尻町 総務課 総務係 電話：01397-2-3401



6. 選考方法

面接による採用選考

（日程調整によってはオンラインで行う場合があります、その際は担当者との連絡調整になります。）

7. 給料、昇給、各種手当、休暇等

○給料

給料は、月額 198,500円から 202,100円までとなります。(前歴加算あり)
臨時・非常勤職員の経歴を考慮の上、規則で定める範囲で初任給を決定します。

○昇給

勤務成績により昇給制度があります。

○各種手当(期末・勤勉手当)

期末手当(6カ月以上任用かつ週15.5時間以上勤務の場合)、通勤に係る手当、
時間外勤務手当

令和6年度からは勤務成績に応じ勤勉手当が加算されます。(予定)

○休暇制度

任用期間や勤務日数に応じて年次有給休暇が付与されます。

また、夏季休暇や忌引き休暇や結婚休暇などの特別休暇の制度があります。

○休日

勤務はシフト制のため土日祝日が勤務日となることがありますが、シフト制のため別日に土・日・祝日分の休日を付与します。また、規則で規定する範囲ではありますが、
予め希望があればシフト調整を考慮し連休とすることも可能です。

○社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めにより、加入要件を満たす場合は、それぞれ適用となります。また、フルタイム任用の場合は、共済組合保険の適用及び退職手当組合への加入となる場合があります。

8. 再度の任用について

一会計年度の任用終了後、公募により再度の任用が可能です。(回数制限はなし)

9. 服務等

○地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、法令等に基づく処分の対象となります。

○任用はすべて条件付きのものとし、任用後1カ月間を良好な成績で勤務した時に正式任用となります。

○会計年度任用職員から正職員への登用制度はありません。

10. その他

条例、規則等が制定改廃された場合、上記の取扱いが変更となる場合があります。

2種免許所有者は必要ありませんが、**大型免許所有者の場合は、採用後に『国土交通大臣認定講習』を受講していただきます。**

**ご応募を
お待ちしております!**

◇ 詳しい業務に関するお問い合わせ先

奥尻町 整備交通課 バス運行係

電話：01397-2-4111 (担当:桜花)

